

# 2017年度「なごや環境大学」実行委員会総会 議事録

日時：2017年5月22日（月）15:00～17:00

場所：名古屋市役所 本庁舎 5F 正庁

出席者 総出席者 43名（委任状含む 別紙総会出席者名簿参照）

- ・学長 1名
- ・実行委員 18名（出席委員15名、委任状3名）
- ・監事 2名
- ・参与 7名
- ・チーム員・関係者 2名
- ・事務局 9名
- ・傍聴者 4名

## 1 はじめに

司会挨拶より総会開始

・西尾主幹の司会で総会開始。尚、当総会は公開であることを言及。

### (1) 学長挨拶

涌井学長挨拶

本日は国際生物多様性の日。この日に「なごや環境大学」実行委員会の総会を開催できることは、「国連生物多様性の10年日本委員会」委員長代理を務める立場としても、たいへんうれしくありがたい。「なごや環境大学」が立ち上がって10年間、大変なご尽力をいただいた。今日お見えでない方々にも10年間「なごや環境大学」を育てていただいたことに、心から感謝を捧げたいと思う。

2016年度はさまざまな事業の展開をすることに成功した。私も主催講座に参加させていただいたり、東京で開催された日本最大の環境展示会「エコプロ」で、名古屋代表の徳川家康公と対談し、横山委員のご尽力により環境大学の取り組みを広く、東京方面へ紹介することに成功した。多くの学生含めて、聴講者を多数集めて役割を果たせたと感じている。

10年間でのべ20万人以上の方に「なごや環境大学」に参加していただいた。こうした試みの大学が10年間よく持ったと率直に申し上げて、実行委員の皆様のおかげがあって初めて10年目を超えることができたと理解している。また、10年間同じトレンドで「なごや環境大学」の将来を見据えていいのか、ということが主題でさまざまな議論が起こった。非常に活発で熱のこもった意見交換をしていただき、最後に私も参加させていただいた。

10年先を見据えた「第4期ビジョン」を皆さまの総意をもってつくりあげることができ、これをもって、今後の「なごや環境大学」の位置づけにしていきたいと思っている。これを達成するためには、創業期の皆様の熱意と信条を引き継ぎながらも、新たな体制・取り組みをもって、これまでの文脈を活かした新しい展開を考えなくてはならない。ぜひ、「環境は名古屋に学べ」という一つの発想が全国津々浦々、そして国際的にも通底するような方向ができあがれば、私としては幸甚だと考えている。

今年ようやく10年目をして、ABS-生物多様性条約にあった「名古屋議定書」が国会で承認をされた。簡単に言うと、「遺伝資源の公平で公正な分配原則の締約を日本が批准する」

ということ。日本は真面目であるがゆえにこの動きが遅れていた。遺伝資源には、実は多くの問題が含まれており、学術や医学・薬学の世界等で真面目に議論してきた、結果の10年である。ただし、日本国内で議論されてきたことが、「名古屋議定書」と銘打つだけあって、今後、国内・国際的な大きな指標となる。未だ愛知目標、国連生物多様性の10年目標などに向かって我々は動いており、COP10が終わったわけではない。

その中で象徴的にできあがった「なごや環境大学」が、さまざまなステークホルダーの意志を結集し、「なごや」とはただの開催市でなく、多くの志と哲学をもった市であり市民であるのだ、という認識を、この活動を通じて世界中にご理解いただき、かつ名古屋市民がこぞって参加してくれることを期待してやまない。ぜひ第4期ビジョンの達成について、実行委員の皆様のご尽力とご協力をいただきたい。

## (2) 実行委員等の異動について・・・「2016年度活動報告書」「参考資料P1」

資料に基づき事務局から説明。

退任された方は、日本福祉大学国際福祉開発学部教授 千頭 聡さま、愛知学長懇話会事務局・名古屋大学副総長 松下 裕秀さま。退任される方へ長年の御協力への感謝を申し上げます。

名簿の○印が新しく就任された方々。2名の委員の方が異動により、今回就任されている。また、参与も4名の方の異動があった。新しく就任いただいた方には今後のご協力のお願いを申し上げます。

## 2 議 事

本日は定数20名の委員のうち委任状含め18名の実行委員に出席を頂き、3分の2以上の出席であるので、総会は有効に成立している。

また、本日の議長は規約第5条により、会務を総理する委員長よりあらかじめ指名を受けた常任幹事の竹内委員が第1号の議事を、第1号議案承認後に指名される代表幹事が第2号以降の議事を進行することが説明された。

### 第1号議案：「実行委員会規約（案）」

実行委員会規約（案）・・・「議案集P1～8」

蒲事務局長より、規約変更の経緯として、第4期ビジョン検討会議において規約変更の必要性が提示されたことの説明が行われた後、改正点（案）について「議案集」に基づき説明が行われた。

議長から第1号議案「実行委員会規約（案）」につき審議要請。

### 質問及び回答、意見交換等

以下、下記の意見、質問が出された。

香坂参与・・・特別会計についてお伺いしたい。これまでも外部からの寄付を受けていたことはあったが、それとは違って特定事業・ミッションのための基金という理解でよいか。

それに対し、事務局長から説明が行われた。

仰る通り過去に企業からの寄付はあった。これまで、単一の一般会計であったため、4月に名古屋市からの負担金を受け、予算が余った場合、名古屋市へ返納していた。外部からいただいた寄付も一般会計に含めていたため、残額は返納の対象となっていた。また、企業の環境活動に使ってほしいという意向に対して、その寄付金による成果を明確に表せていなかった。委員の方々との議論から、今回から、いただいた寄付を環境大学の既存事業とは違った目的で使用していこう、残額が出ても返還せず特別に管理することで進めたらどうか、という意見を受けて、設置した。ただ、現段階では、どのような用途にするかは未定であり今後検討していく。

## その後、第1号議案が拍手で承認される。

規約に基づく実行体制の変更について、「議案集 P8」をもとに実行体制（案）について蒲事務局長が説明を行った。

3月旧幹事会にて代表幹事、新チーム代表の選任方法を決定し、4月旧幹事会における投票により以下の候補者を決定したこと、今期は2017年度の暫定措置とし、2018年度の総会までに新幹事会で選任方法、任期などを検討していくことを説明した。

＜代表幹事・チーム代表候補者＞

代表幹事 : 大鹿委員  
企画 : 山田チーム員  
活動サポート : 杉野委員  
広報 : 西野委員  
ユース : 平石チーム員

規約第13条に基づき、学長より大鹿委員へ代表幹事の指名が行われた。

## 以降、議事進行を大鹿代表幹事が務める。

## 第2号議案：「第4期ビジョン（案）」

第4期ビジョン（案）・・・「議案集 P9～14」

第4期ビジョン検討会議での策定までの経緯を含め、「議案集」に基づき、検討会議チームより新海委員から説明が行われた。（以下説明骨子）

第3期ビジョンの自己評価を行い、二つの課題を共有した。一つはビジョンに照らし合わせた事業計画を策定しなかったこと。もう一つは体制の問題。自身も10年間委員をしているが、同じ人が長く続けるとパブリック性に欠けていき、多様なステークホルダーの巻き込みをできているのかを考え直すべきと議論した。

第4期ビジョンの特徴として、課題点に加え、「なごや環境大学」が人づくりの大学として「ESD」を打ち出していくことを基本理念に加えた。また、「行動しやすくなる」しくみ作りを意識して「なごや環境大学」を次のステップへ進めていくこととした。7つの目標はこれまでの「第三次名古屋市環境基本計画」に加え、昨年度策定された「なごや環境学習プラン」を踏まえた上、設定するものとした。

実施体制の課題として、新たな組織体制の検討、意思決定を明確に、スムーズにする組織を事務局と検討し、作りたいとした。これまで設けていなかった計画期間を10年（5年を目途に見直し）とした。

重点目標については、次世代の育成のため、ユースに力を注ぐこと。自己評価、外部評価が弱かったので、評価指標と評価方法をビジョン・目標に基づいてどこまで達成できているかを皆で確認し合うということ。外部資金を入れて自分たちの自由に使える予算を持つてはどうかということ。そして全体含めてブランディングを図ること。

重点目標とアクションプランは1・2はなごや環境大学から情報提供したり、皆さんで意見を交わし合い知り合うこと、3は参加しやすい、行動しやすい仕組みの提供、4はユースの参加を意識して事業を作る、5は外部／内部の評価、6は外部資金、7はブランディングという構成になっている。目標達成のためのアクションプランは、今までの活動とこれから取り組もうという活動が24項目挙げている。今年すべて行うものでなく何年かけてやるべきこと、皆さんに受け入れられる方法をとっていこうというもの。

このプランを担い目標を達成していく新チームとして、企画、活動サポート、広報、ユースのチームを構成している。この4チーム全体を支える幹事会、またチームが分断しないように大きな事業には横断して動いていける体制をとっていこう、としている。

## 質問及び回答、意見交換等

以下、下記の意見、質問が出された。

長谷川委員・・・第4期ビジョンについては、10年間行ってきたの課題から、特に、民間、名古屋市、現場の事務局、いろんな人が関わるなかで動きやすい体制を、ということをもとに考えてきた。実行体制(案)に、事務局が入っていくことをより理解していこうという意味もあった。内容は説明があった通りだが、なにをしていくかを明確化、可視化されたことで、委員が変わっても何をすべきかがわかりやすくなったと思う。

二つめに、今まで数値目標での評価はあったが定性的な指標がなかった。10年のなかで当初受講された方が今では実社会のなかで先導的に環境活動に取り組んでいる方もいるが、評価される軸がなかった。その軸を作ることで、「なごや環境大学」がどのようなことをしてきたか、より多くの外部の方にアピールできるようにしていきたい。

三つめにブランディングという言葉をも記した。ブランド自身が、本来意識して作りあげるブランドと、これまでの実行委員会のように育て上げてきた、というより活動や議論のなかで「できてきた」かたちがあり、それが次のステップとしていいのだろうか。小さな子どもから大人まで幅広く関わるなかで、どういうブランドを示していけばいいかをしっかり議論できていなかった。皆さんに「なごや環境大学って〇〇をしているところですよ」と定着していくようにしたい。

「行動しやすくなるしくみ」の「行動」とは、市民が名古屋市や国の戦略を担っていくことだが戦略自身も理解が難しい。そのつなぎ役となるのが「なごや環境大学」、まだまだ見えていないものを市民と一緒に作っていこう、その思いを込め作った第4期ビジョンを、次のステップとしてかたちにしていきたい。

議長から第2号議案「第4期ビジョン（案）」につき審議要請。

その後、第2号議案が拍手で承認される。

同時に、規約第12条1項に基づく、新しい実行チームも承認される。  
承認後、第4条3項に基づき、新たな実行委員として、平石委員、山田委員が拍手で承認される。

山田委員：8年間実行委員を務め、この1年間実行チーム員だった。このたびの使命として、暫定ということで、この1年のなかで新たな体制を作る上で尽力しよう、と引き受けさせていただいた。

平石委員：これまで広報チーム員として関わらせていただき、主に学生の皆さんといろいろなイベントなどを行ってきた。その縁もあって、ユースチームに関わらせていただくことになった。ユースは将来的に学生が主体となるチームだと考えているので、それまでのつなぎとしてうまくリリースできるといいと思っている。

### 第3号議案：「2016年度事業報告(案)」

2016年度活動総括 ……「議案集P15～22」及び「参考資料」

「議案集」及び「参考資料」に基づき、また、活動詳細については「活動報告書2016」を参照し各実行委員から説明。

以下2016年度の活動の総括の説明が行われた。

2016年度の活動方針と重点取り組み事項について議案集に沿った形でそれぞれ総括報告が行われた。

順に

長谷川委員（講座チーム）

松本委員（なごやを動かそう！チーム）

西野委員（広報チーム）

尹委員（環境ハンドブック検討チーム）

蒲事務局長（リソースマッチング事業チーム）

蒲事務局長（第4期ビジョン検討会議）

の報告が行われた。

### 第4号議案：「2016年度決算(案)」

2016年度決算(案) ……「議案集P23～28」

議案集に基づき事務局から説明。その後事務局から説明のあった決算書につき2名の監事による監査が行われていることを案内。監査結果について、監事を代表して加藤明司監事から「監査の結果、決算が適正に行われている」旨報告をいただいた。

議長から第3号議案「2016年度事業報告（案）」並びに第4号議案「2016年度決算（案）」につき審議要請。

### 質問及び回答、意見交換等（第3～4号議案一括）

以下、下記の意見、質問が出された。

竹内（恒）委員・・・収支決算の受講料収入が予算より少なかったのは、受講者が少なかったということか。

それに対し、事務局から説明が行われた。

企画を進行するなかで、受講料徴収を想定していた講座の受講料を取らない等の見直しをしたため受講料収入が減った。受講者数が少なかったということではない。

その後、第3号議案、第4号議案とも拍手で承認される。

### 第5号議案：「2017年度事業計画（案）」

2017年度全体方針、各チーム方針（案）・・・「議案集 P30～34」

議案集に基づき各実行委員から説明。

大鹿委員（全体方針）・・・以下説明骨子です。

- ・第4期ビジョンの柱を踏襲した。今年度は、新しいなごや環境大学を作るための、間をつくる1年間と思っている。ユースは、新たな柱としての展開を考えたい。ブランディングについても、なごや環境大学をまだ知らない、実態を理解いただけていない部分もあるので、新しい10年に向けて、全体を通して方向性を考えていきたい。

山田委員（企画チーム）

- ・講座チームの主催事業、動かそうチームの事業などを引き継ぎ企画していくチーム。来年度若い体制で動くため、ユースも含めて力を引き出せるようにしたい。年間の計画を立て、負担を軽減し担当者を排して力を発揮していただきたい。他都市等の取り組みにも出向き情報収集・交流などしていきたい。

杉野委員（活動サポートチーム）

- ・講座・動かそう・リソースマッチングチームの活動などを引き継ぐ。講座・ゼミの充実化と市民団体等の情報整理が必要で、今までのよいところを検証し全体を見通したい。重点取り組みは、新たな団体の講座を増やすこと、評価と審査の指標について審査の体制含めて検討、企画者との交流会やアンケート等調査を通じ、サポートの種類、方法論、仕組みの検討などを行いたい。

西野委員(広報チーム)

- ・新規参加者の獲得のため、ブランディング化を進めるにあたって知名度向上が必要。これまでにない広報を展開しなくてはならない。今まで広報事業のなかで活動していた若い人材がユースチームで主体的に動いてくれることになったので、連携しながら取り組んでいきたい。その他、昨年度からの取り組みも継続して新たな展開などを考え進めたい。

平石委員(ユースチーム)

- ・ユースチームの土台作りの年。環境デーや外部イベント等において、若者が主体的に企画運営してもらい、それを仕組み化していきたい。若者が参加したくなる講座の開発なども検討したい。また、チーム自体が若者主体となるような仕組みを検討し、そのために大学に赴いてのPRや勧誘、学生が参加しやすくなる仕組み開発のための意向調査などを行いたい。

## 質問及び回答、意見交換等

以下、下記の意見、質問が出された。

楠美委員・・・事業計画案について、チームの構成員まで決定した前提なのか。決まっていなかったとなると議論がしづらい。予算との関係もあり、この場での承認が必要ということかもしれないが、所属チーム内で議論をしたい。

それに対し、事務局から説明が行われた。

新しい4チームの代表が決定したのはこの場。旧幹事会での候補決定後の段階で目標や方針案を立てていただいた。今後、詳細な内容は各チーム会議で議論していただければいい。この場では方針の確認と捉えていただきたい。

新海委員・・・暫定なのでこういう状況が起きており、違和感はあるが、総会である程度の大枠を決めなければならないということ。今出ているのはチーム代表がこのように考えている案ということで、内容はこれから変更があるかもしれないと理解している、チームの議論はこれからであると捉えた。もしくは、見出し部分の承認だけをするしかないと考える。

涌井学長・・・第4期ビジョンというのは、皆で議論をしながら今までとは違うかたちで総意の結集を図っていかうというもの。従って、形式的に決めてしまうことが4期ビジョンの主旨に基づく具合が悪いのではないかと理解した。

6号議案(予算)について諮るため、その根拠として5号議案を諮らなければならないと思う。案が示され、案の方向については全体の承認をいただき、詳細については実行チームでしっかり議論をしてもらおうということ、議事録として残していただければいい。

以上より、第5号議案については、上記の通り、詳細は今後のチーム会議で議論することを前提とした上で、第6号議案説明後に承認を諮る。

## 第 6 号議案：「2017 年度予算（案）」

2017 年度予算（案）

・・・「議案集 P 35」

議案集に基づき事務局より説明が行われる。収入の部の企業協賛金減額の理由を用途であった主催講座を共育講座企業枠に整理したことを説明した。支出の部の内訳について、新たに、管理費の委員謝金のチーム会議謝金を各チームに振り分けたことを説明した。

予算説明後、議長から第 5 号議案「2017 年度事業計画（案）」並びに第 6 号議案「2017 年度予算（案）」につき審議要請。

### 質問及び回答、意見交換等（第 5～6 号議案一括）

以下、下記の意見、質問が出された。

大野委員・・・市の区政協力委員議長協議会の議長を務めており、地域代表のようなかたちで意見を述べさせていただく。各学区では、6 月の第 1 土曜日に環境デーなごや地域行事として、ごみ減量の啓発活動やごみ拾い、草取りなどを行っている。市全体で 25 万人ほどがその日に活動しており、地域にとっては大きな行事。非常に大事と皆が思っていて参加していただいている。

この地域に対し、「環境大学」という立場で、行政ではなく皆さんで活動を守ってもらえないか、というのが私の提案です。年一回の活動なので、これだけのことをやればいいということかもしれないが、テーマを作って一つずつ、やりたくないことを皆で取り組めるような機運を作っていただけないか、という願いがある。市民の人たちの、素朴な願いで活動しているものに対して、もっと、行政を含めて、支援の手を差し伸べなくては行けないのではないか。地域の一番やれないところ、やりたくないところに手を差し伸べるような企画、仕組みをこの会でできないものかという要望で、来年の会には解決が出ることを期待する。

それに対し、竹内委員（環境局副局長）、大鹿代表幹事から説明が行われた。

竹内委員・・・「環境デーなごや」は、環境大学とは別に「環境デーなごや実行委員会」を作っている。その実行委員会をもとに、各学区に対して助成金を払うことなどは若干させていただいている。環境大学は、市民の方が普段いろんな講座に参加することをメインとしている。環境デーなごやは、地域全体でいろんな活動をするということで、クリーンキャンペーンもあれば保健所が主体となり地域の方とイベントを行ったりする。秋の中央行事は久屋大通公園に市民が 10 万人以上集まり、いろんな体験をしようということで行っている。環境大学と環境デーなごやは、若干、趣旨が違い、実行委員会も違うところもあるということは、ご理解いただきたい。

大鹿代表幹事・・・そういった意味では、なごや環境大学が行政と市民との間をうまくつなげられるように努力したい。今の話を受けて一歩でも進めるよう今後の検討事項に入れたい。



尹委員・・・2017年度事業計画案について、なにをやるかは示されているが、どのようにやるかの方法論が可視化されていない。チームより上位で横断的に解決・事業展開しなくてはならないことなどがあると思う。また、PDCAサイクルをどのようにまわすのか。規約にも第三者の意見を聴く等あったが、具体的に詰めていけるといい。

それに対し、大鹿代表幹事から説明が行われた。

大鹿代表幹事・・・昨年度を受けて「やらなければならないことが見えている部分」と「これから作らなければならない部分」もあるため、方法論があえて示されていないということもある。新チームでよりよい方法論を作っていただければいい。また、横断的なものをつなぐのを誰がやるのか、それこそが代表幹事の役割と思っている。各チームの動きを把握し、互いのチームの風通しをよくしていくことが大事だと思っている。そのために委員の皆様からのご意見が必要なので、ご協力をお願いしたい。

新海委員・・・さきほどの大野委員のご意見に関連し、私は環境デーなごやの実行委員を務めているが、環境大学とうまくつなげてこれなかったため、ぜひこれからつなげていただきたい。いくつものノウハウがあり一緒にコラボできるものはある。

また、第4期ビジョンを作って、チームメンバーと培っていくことが大事とされたが、幹事会の在り方も大事である。少人数での幹事会がどこまでやっていくのかが計画案に見えるとよかった。暫定だが幹事会の機能を変えていくことも大きなチャレンジ。全体会議までに可視化いただけるといい。

その後、第5号議案、第6号議案とも拍手で承認される。

### 3 閉会

・西尾主幹から総会の予定がすべて終了したことを伝え閉会。

以上